

地域の福祉を支えるしくみ

蕨市社会福祉協議会

令和6年度

会員募集



あなたの会費で、「わらび」の地域福祉を支えます

蕨市社協では、毎年7月までは会員募集推進月間として、社協会員の募集を行なっています。「ともに生きる 豊かな地域社会の 実現をめざして」多くの皆さんに会員加入のご協力を心よりお願い申し上げます。



社協会費へのご協力は、地域福祉活動の参加へのひとつのです

会員会費制度は、市民の皆様に福祉活動を支えていただく助け合いの制度です。

ご協力いただいた会費で、ボランティア活動や身近な地域福祉活動を推進し、困りごとを抱えた方々への支援や地域課題の解決に取り組んでいます。

また、多くの皆様に社協会員になっていただくことで、社協が行う福祉活動を財政面で支え、地域福祉を推進する活動に参加していただくことにもつながります。



会費の使われ方・種別及び金額

個人・法人、その他の団体(会員)

一般会員

蕨市に在住する個人

年額一口 1,000円

法人会員

社会福祉事業等に賛同して
いただける法人、その他の団体

年額一口 5,000円

令和5年度 会費納入額 4,024,500円

一般会員 3,189人 3,514口 3,514,500円 法人会員 85件 102口 510,000円

一般会員の会費納入については、各社協支部、町会、関係者の皆さまのご協力を得て、それぞれの納入方法で取りまとめていただいております。



次のページ(7ページ)へつづく



皆さまからご協力いただいた会費によって、下記の「福祉活動」が支えられています

「地域福祉活動」に 2,048,315円

「社協支部活動」に 1,976,185円

例年実施している地域福祉活動

- はじめてのボランティア体験プログラムの開催
- 福祉体験学習会の実施
- ボランティア活動に必要な器材等の整備
- ボランティアの保険加入補助
- ボランティアの育成
各種手話講習会の実施
傾聴ボランティア講座の実施など
- 福祉車両の貸出
- 在宅用福祉機器の貸出
- 社会福祉大会・わらび社協まつりの開催
- ボランティアセンターの運営

- 愛の給食サービスの実施
- ひとり暮らし高齢者等の見守り活動の実施
- 慰問活動の実施
- その他各支部独自で行う
事業の開催(寄席、集い、
交流会など)



※社協会費のほか、共同募金配分金等と合わせ、上記の「福祉活動」を実施しています。



わらび社協のシンボルマーク

人にやさしく、思いやりのある福祉事業の核となるのは「心」であり、支援する人、支援を受ける人を二つのハートで表しました。

V字形のハートは、地域福祉の向上を意味しています。また、下部の円弧は介護やボランティアの車輪および車いすのイメージを表現しています。

問い合わせ 地域福祉課 地域福祉係 TEL 048-443-6051

郵便はがき

3 3 5 - 8 7 9 0

料金受取人払郵便

蕨局承認

1000

差出有効期間
令和7年4月
30日まで
郵便切手は
不要です

蕨市錦町3-3-27

蕨市社会福祉協議会
令和6年度 社協会費担当 行



蕨市社協では、上記事業のほか介護保険事業や障害福祉サービス事業など様々な事業も実施しておりますのでご利用ください。

詳しくは、蕨社協パンフレット、または、ホームページをご覧ください。

会員加入申込方法

新規ご加入いただける方は、左のハガキに必要事項を明記の上ポストに投函してください。

社協職員が連絡の上ご集金に伺わせていただきます。

FAXでもお申込いただけます。

FAX 048(444)7050

お名前	ふりがな	性別
電話番号	() -	
ご住所	〒	

個人会員	1 口	1,000円	<input type="checkbox"/>	口
法人会員	1 口	5,000円	<input type="checkbox"/>	口

ご記入いただきました個人情報は、蕨市社協会員募集に関する業務の目的以外には利用いたしません。